

るDVや児童虐待の増加が問題となっており、**当町における現状と対策**について。

A 児童相談所や子ども未来課で家庭訪問を行い、保護者への面接指導を実施しているほか、事案内容によっては、児童相談所などの関係者による要保護児童対策会議を開催し、事案ごとに対処方法の確認を行い支援を実施している。今後も引き続き児童の安全確保を第一に取り組んでいく。

(福祉部長)

議席5番

櫻井 実 議員



新型コロナウイルス感染症防止対策について

Q コロナ禍における自然災害発生に際して、避難場所や避難先の安全対策は、どのように検討して

いるのか。

A 災害発生時には、広域避難ブラス、コロナ対応の複合災害になる。3密を避ける避難所運営では、受け入れが4割減となる。「自らの命は自ら守る」意識が重要で、町内の2階以上に垂直避難するエリア指定を検討しており、小学校区単位のハザードマップと「コロナ禍の感染症対策を踏まえた住民アンケートの結果」を反映したパンフレットを作成し全戸配付する。広域避難を要する場合は、感染リスクよりも「命を守る行動」を優先し避難勧告を発令する。

(危機管理部長)

Q 小中学校において児童・生徒、先生から感染者が確認された場合、学校は、どのような対応を取るのか。

A 文科省から「学校の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が示されており、当町においても参考に対応する。

(教育次長)

Q 本町の「さかエール」の加盟店(地元応援券・ふるさとクーポン)への安全・安心な利用対策として県の「いばらきアマビエちゃん」システムを積極的に取り組む

べきではないか。

A 現在、当町では、100件の事業所が登録している。茨城県では、「アマビエちゃん」の登録を義務化する条例を議会に提案しており、条例可決後、県の指導に従い登録を推進する。

(秘書公室長)

議席12番

齊藤 政雄 議員



染谷川について

Q 染谷川の改修事業は昭和49年に事業認可を受け昭和50年から国補事業として実施し、河川敷の用地取得等を行ってきたが、改修計画の変遷について。

A 染谷川の改修計画については、昨年度から現況の流下能力や冠水被害の要因を調査検討し、河川改

修による効果と上小橋五差路上流に調整池を設置した場合の効果について検証を行った。その結果、上小橋五差路から上流部も含め染谷川全体の改修を行う場合、調整池を設置する場合より低い概算事業費で、同様の効果が期待できるとの結果になった。

町としては、調整池設置にかかる費用を河川改修費に充当し集積的な整備を進めることで冠水被害の軽減が図れると考えている。

(建設農政部長)

Q 下小橋水田遊水対策組合及び染谷地区地権者について。

A 染谷川については、下流から順次改修事業を進めており、現在下小橋地内の工事を実施している。整備にあたっては、下小橋水田遊水対策組合及び染谷地区の地権者の皆さまのご協力により順調に進捗している。

今後、一日も早い完成を目指し河川改修事業の整備促進を図っていくが、下小橋水田遊水対策組合及び染谷地区地権者の皆さまには、下流域の冠水被害軽減のため引き続きご協力をいただきたいと考えている。

(建設農政部長)